平成13年3月11日　第1303号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
こわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





3月3日は「ひな祭り」。皆さんのご家庭ではどんなお祝いをしましたか。

ひな祭りは、別名を「桃の節句」といい、桃の花を飾ります。3月3日は、桃の花が咲くシーズンには早いのですが、昔は旧暦によっていた関係で、このころに桃の花が自然に開花したのでしょう。ちなみに今年は、3月27日が旧暦の3月3日です。（もちろん湯沢では、旧暦でも桃の花は咲きませんが。）

最近のひな祭りは、家で白酒を飲み、ちらし寿司を食べながら祝うことが多いといいます。また、暖かい地方では、この時期に川辺などで食事をしながらひな祭りを楽しむところもあるそうで、まだまだ寒く、雪深い湯沢からみればうらやましい限りですね。

町長施政方針演説《要旨》

3月6日、町議会の開会に先立ち、町長から平成13年度の施政方針が表明されました。ここでは、その要旨を掲載します。

清津川ダム対策

公共事業の抜本的な見直しの中、事業評価監視委員会が「実施計画調査を継続することは妥当である」としたことで、ダム計画案や代替案の検討、ダム規模案やダムサイト案の見直しが行われる予定です。平成13年度の国の実施計画調査費の予算も大幅に増額されています。

清津川ダム対策協議会では、地元案の図化作業を続けてきましたが、今月中に国及び新潟県に回答書を提出する予定です。町としても、地元に生活再建相談所を設置して、関係者の生活不安の解消に努めながら、早期解決に向けて積極的に取り組んでいきます。

病院・健康増進施設

生命と健康を守る町立病院建設については、実施設計も完了し、平成13年度に着工となります。湯沢町初の免震構造、土地の高低差を利用した駐車場、温泉施設の併設など特徴ある施設となっています。

病院事業は、地方公営企業法に基づく公営企業として運営されます。今議会で病院設置条例を制定し、整備に関する一切の経費は病院事業会計で処理したいと考えています。

なお、病院開設に向けての職員採用、許認可申請、料金設定などについては、㈳地域医療振興協会が取り組むこととなりますが、町も支援、協力していきます。現診療所職員の身分移管等の問題についても十分協議し、誠意ある対応をします。

町税

町税収入の確保を最重要課題として、徴収体制の強化を図るとともに滞納発生の抑制に取り組んでいるところですが、長引く経済不況で税を取り巻く社会情勢には厳しいものがあります。しかし、完納者との公平のためには、滞納整理から滞納処分への見極めの時期も重要であり、毅然とした態度で臨んでいきます。

4月からは徴収事務の経験者を首都圏における徴収嘱託員として配置し、東京、神奈川、千葉、埼玉の滞納の徴収と税務調査の強化を図ります。

固定資産税の課税誤りの是正については、平成12年度中に住宅用地等の再調査に伴う過誤納金の還付事務が終了しました。平成15年の評価替えに向けて固定資産管理システムの導入を図り、適正・公平な課税による税務行政への信頼を確保したいと考えています。



開かれた行政

地方分権型社会への移行が進む中で、情報公開や意思決定課程における住民参加の重要性がますます増大しています。湯沢町でも情報公開条例、個人情報保護条例を制定し、その第一歩を踏み出しました。住民投票条例から各種諮問委員会等の委員の公募によるものまで、先進地の事例を研究しながら、住民参加の実現に向けて取り組んでいきます。

なお、「人と自然の営みを守り育てる町づくり」をテーマとして、湯沢町総合計画の基本構想を取りまとめました。これを21世紀初頭の町づくりの指針として、行政運営に邁進する所存です。

情報化

昨年12月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT基本法)が制定され、平成17年度までにすべての国民が場所を問わず、超高速イ

ンターネットを活用できる環境を創造することが目標に掲げられました。湯沢町においても公民館事業でのIT講習の実施、地域インターネット導入促進事業の早期完了や町ホームページの充実など積極的に関連施策を展開しながら、情報公開に取り組んでいきます。なお、IT改革関連事務の重要性から、情報化関連業務担当を設置します。

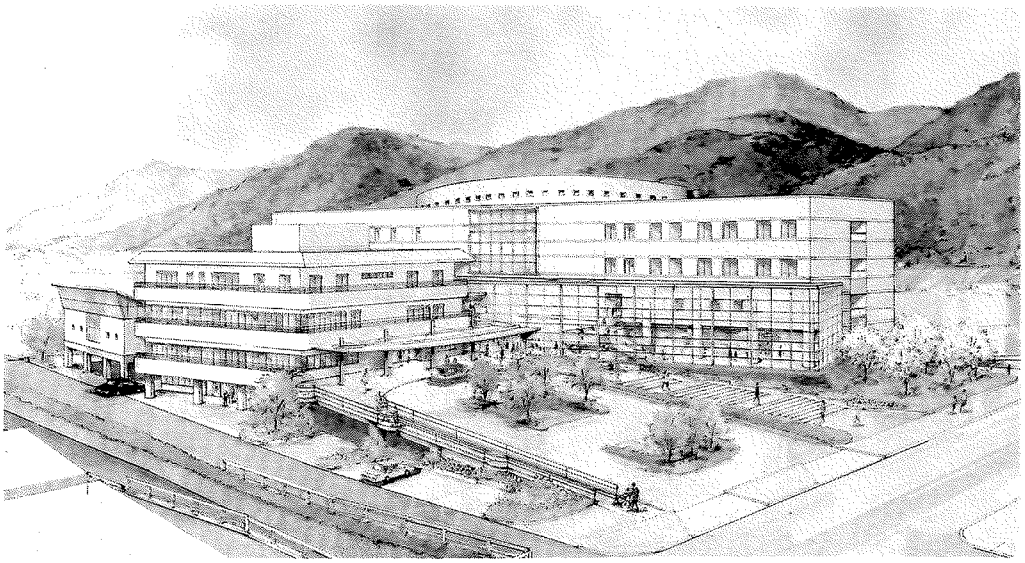
福祉

乳幼児から高齢者まで健やかに安心して暮らせる社会をつくるために福祉、保健、医療の充実に努めます。

新たな事業として、身体障害者の方を対象に発行している福祉タクシー券を平成13年度より精神障害者の方にも発行します。また、身体障害者の方のために自動車改造費の助成を行うほか、ふれあいサロン等の社会参加型事業を実施し、家庭にこもりがちな生活習慣の改善に努めます。

長寿社会において、高齢者が就労、ボランティア、生涯学習、余暇活動などを通じ、積極的に社会参加できる社会づくりを支援していきます。

公的介護保険制度が施行されて1年が経過しました。現在、施設入所の待機者が生じており、その解消が望まれますが、平成14年度の町立病院の療養型病床群の開設に期待しています。低所得者負担額の軽減では、社会福祉法人等による生活弱者に対する利用負担の減免が実施されます。湯沢町も実施の方向で検討しています。



いよいよ着工される町立病院

乳幼児医療費助成事業は、経済的負担の軽減とともに少子化対策としての効果も期待されるところから、13年度から小学校就学前までに助成対象を拡大します。

保育所では、これまで乳児保育、障害児保育、延長保育、一時保育など利用者の様々なニーズに応えてきましたが、今後も要望に応えられるよう努力していきます。また、4月より学童保育が湯沢小学校区でスタートします。昼間、保護者が家庭にいない低学年の児童が適切な遊びや生活の場を得て健全に成長することを願っています。

保健衛生事業では、町民が健やかに、心豊かに生活できるよう疾病の「一次予防」に重点をおくとともに、厚生省の「健康日本21」に示された数値を目標に各種検診の充実と指導の強化を図ります。また母子保健では、専門家を迎えて就学前の母子を対象とした療育事業に取り組みます。

国保・老人保健

国民健康保険制度の周知や資格証明書交付制度の適切な運用などの保険税収納率向上対策を行うとともに、医療費適正化対策として、国保連合会の支援を得ながらレセプト点検を強化します。

事業としては、平成13年度から保健センターと協力して各種検診管理システムを構築し、被保険者への受診の奨励と結果の適切な把握を行います。

老人保健事業では、増大する医療費の適正化を図り、財政の健全な運営に努めます。

産業振興

住民にとって住みやすく、誇りの持てるまちづくりを進めれば、結果として町が観光客に受け入れられることにつながるとの考えから、3年目を迎える「観光のまちづくり推進事業補助金」制度を通じて、地域づくりの一層の取り組みを支援していきます。

広告宣伝は、平成11年度より見直しと宣伝費の増額を行い、首都圏への情報量を増やしてきましたが、今後も効果的な展開ができるよう取り組んでいきます。

観光施設については、青少年旅行村、登山道の整備を中心に引き続き実施していきます。なお、サイン計画に基づき整備を進めてきた案内標識も平成13年度でほぼ完了する見込みです。登山者に人気のある苗場山、平標山は、平成13年度に新潟県が平標山平元新道を整備する予定となっていま

す。

商工業は、観光の不振の影響を受け、非常に厳しい状況にありますが、活性化の一助として、商工会が中心となって実施している産業祭り及び商品券発行事業に対し、昨年に引き続き助成します。また、金融環境が厳しいことから信用保証料の補給割合の引き上げを行います。

町共同浴場

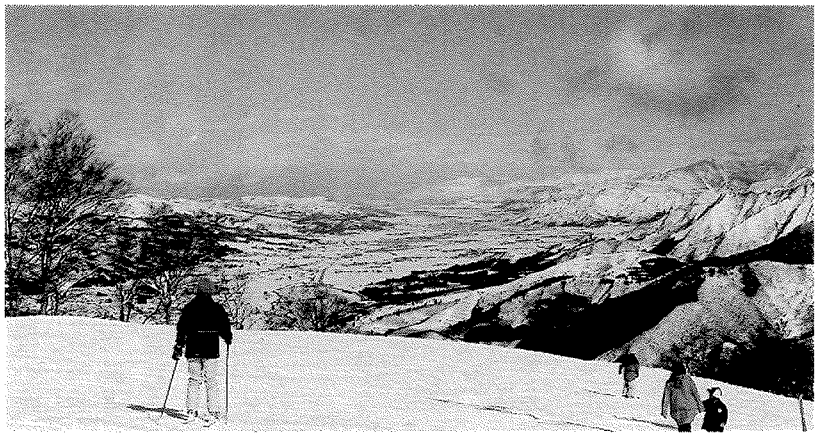
町共同浴場の管理について、地域住民並びに観光客の利便性をさらに高めるべく、民間への委託方式の実現を検討してきました。

施設利用料金を直接管理受託者の収入とすることが可能であることから、浴場経営のすべてを委託する方式で、平成14年度から実施できるよう諸条件の整備を図っていきます。

観光事業会計

依然として経営は苦しい状況にありますが、開園20周年を迎えたアルプの里の宣伝活動を関東方面に積極的に展開したことで、夏場観光の拠点として確かな手応えを感じています。

湯沢高原スキー場は、現状のままでは利用者のニーズに対応できず、地域間競争の中で生き残れないと危惧されています。しかし、大峰山頂から雄大なパノラマを楽しめるコースなど他にはない資源がありますので、これを最大限に活かすべく、大峰第2ペアリフトの延長と高速化、山頂シングルリフトのペア化を13年度に実施します。また、従業員の意識改革と積極的な経営改善にも取り組み、ハード、ソフト両面にわたるリニューアルを行って、湯沢高原スキー場の再生を図ります。



湯沢高原から望む魚沼平野

農林業

国は米の需給調整を図るため、緊急総合米対策を打ち出し、平成13年産は生産調整が強化されることになりました。湯沢町にも新たに4.4ヘクタールが追加配分されますが、町の補助金の上乗せなどにより目標達成に努めます。また、耕作放棄地の増加による環境や景観への悪影響が懸念されていますが、基盤整備を行う農家に対する助成制度を拡充します。

昨年事業採択された中山間地総合整備事業は、平成13年度から本格的に事業が実施されることになっています。

森林は国土保全、水資源の涵養などの機能を持っており、その機能を活かすべく適正な管理を行うため、町有林を中心に計画的な整備を進めます。

治山事業については、布場地内の雪崩防止柵を継続要望していきます。

社会基盤整備

①道路整備事業

国道17号湯沢交差点改良は13年度完成予定です。湯沢塩沢道路については一日も早い着工を、また七谷切、芝原の堆雪拡幅事業などの早期完成について要望していきます。

老朽化した三国トンネルについては、新治村と湯沢町で組織した開削促進規制同盟会で、新トンネルの開削を関係機関に要望していきます。また、国道353号線についても改良整備促進期成同盟会や県境開設促進協議会で運動しているところです。

県道では、湯沢温泉線の繋地内の早期着工、越後湯沢岩原停車場線の東橋及び向原越後中里停車場線改良等の早期完成を要望していきます。また、谷地楽町間の街路事業中央線についても事業化に向けて取り組んでいきます。

町道では、単年度で完成できない路線もありますが、中里寺前線、古野2号線、小原原新田線、宮林3号線、田中原新田線については道路改良、原新田5号線、石白11号線については消雪施設設置、谷後橋については橋脚の補強のための予算を計上しました。また、既存の消雪井戸も老朽化していますので、掘り替え、増掘等を行い、道路交通の確保に努めます。

②砂防・河川事業

直轄事業として、魚野川床固工群、松川入川砂防ダム群、万太郎谷砂防ダム、大川床固工群、大源太川下流ダムの副ダム・魚道の早期完成を要望していきます。

県事業では、湯ノ沢川の砂防の早期完成を要望していきます。滝沢川のダム修景施設は、全額県負担で平成13年度に工事完了予定です

町事業では、エスボ川の改修を予定しています。

③都市計画事業

中央公園は、継続事業として、平成13・14年度は駐車場整備を行い、以降順次整備して

いきます。将来的には公園の拡大が必要と考えていますので、用地の確保も行います。

土樽自然公園については、関係機関、住民で審議部門を組織し、より良い公園にしたいと考えています。

④住宅・宅地整備事業

原新田住宅が老朽化していますので、平成13年度から15年度までの3ヵ年に24戸の建て替えを行います。

上中子の宅地造成事業は、平成13年度に実施設計を行い、平成14年度着工、平成16年度完成・分譲を目指します。

⑤町内交通網の整備

定期バス路線の運行本数が不足しているため、町立病院へのアクセスを考慮した町内循環バス等の運行について調査し、平成14年度中に整備したいと考えています。

生活環境

①環境衛生対策

国は、循環型社会形成推進基本法をはじめとする法整備を行い、21世紀の循環型社会に向けて大きな一歩を踏み出しました。4月からは家電リサイクル法も施行されますが、湯沢町も循環型社会の構築を目指し、努力していきます。

住民の関心の高い廃棄物問題では、適正処理とリサイクルを重点的に推進するほか、野焼きの禁止、小型焼却炉の使用抑制、不法投棄の防止等を指導啓発し、清潔で住み良い生活環境の確保に努めます。また、豊かな自然環境を守るため、環境基本計画の策定等にも取り組みます。

なお、広域ごみ焼却場の改築は3ヵ年の継続事業として、平成13年度から着手されます。

②交通事故防止対策

湯沢町における交通事故の死者数は横ばいで推移しており、高齢者が犠牲となっています。平成13年度は死亡事故の防止など交通安全対策を一層推進し、安全な交通環境の確保に努めます。

③下水道事業

公共下水道事業変更が認可されましたので、芝原、七谷切、滝ノ又、谷後、旭原、上中子宅地造成地など区域を拡大して整備していきます。また、下水道の汚泥を広域ごみ処理施設で焼却することになりました。

下水道事業は、多額な資金を必要とするため、財政状況や処理水量を考慮しながら整備を進めます。また、下水道への加入促進を図るとともに使用料等の滞納整理を徹底し、公平で健全な経営に努めます。

④水道事業

石綿管の更新、配水管の新設等施設整備に取り組むとともに安全な生活用水の確保と安定供給に努めます。

なお、料金収入は確保できているものの累積欠損金を抱える財政は厳しく、未収金の徴収を徹底し、財政基盤の強化に取り組んでいきます。

⑤温泉管理事業

温泉使用料の未収金の徴収を徹底し、財政基盤を強化するとともに施設整備と維持管理に万全を期していきます。

なお、事業の民営化については、現在、温泉施設の管理委託を考えているところです。

教育・文化

①学校教育

国は、「21世紀教育新生プラン」において2001年を教育新生元年と位置付けました。湯沢町においても、新しい教育システムの構築が求められていますが、平成14年度からの新学習指導要領・学校週5日制の完全実施に向けて、各校の支援を行います。

湯沢町の学校教育における課題の一つである基礎学力の向上のために、IT授業や小人数・習熟度別授業の実現を目指します。また、社会性や倫理観などを身につけ、地域の歴史や文化を学ぶことができるよう教育環境や教育条件の整備・改善に努めます。

高度情報化時代に不可欠のコンピュータが未整備である学校については、13年度早々に整備を図ります。また、特殊学級の介助員やALT（外国語補助教員）の配置についても継続して実施します。

②生涯学習

公民館や雪国館（歴史民俗資料館）では、住民が自由に利用できる環境づくり及び事業内容の研究をしていきます。

公民館では、多くの住民が参加できるIT講習会を実施します。また、社会体育事業の推進を図るとともに平成21年に開催予定の第64回国民体育大会冬季スキー競技会の誘致のために、関係団体と協力して準備を進めます。

文化財保護では、町指定文化財「天然記念植物・諏訪社の大杉」の保護整備を図ります。

町史編さんでは、寄稿文と調査活動の中間報告として、「双書2」を発刊するほか、平成14年に発刊予定の「自然I」「民俗I」の本格的な執筆を進めます。

③青少年健全育成

3年目を迎える「青少年育成センター」の活動の充実を図り、文化、体験活動を通じて青少年の健やかな成長を促します。また、地域スポーツ団体が実施するジュニアスポーツ育成活動の助成を行うほか、学校5日制実施に向けての環境整備も進めます。

◆　◆　◆　◆　◆

地方分権による自己責任の明確化など自治体を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。効率的な行財政運営に努めながら、生活基盤整備や保健・医療・福祉の充実をはじめとした施策を推進し、21世紀の湯沢町の新たな可能性に向けて取り組んでまいる所存であります。皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

どんどん流してください

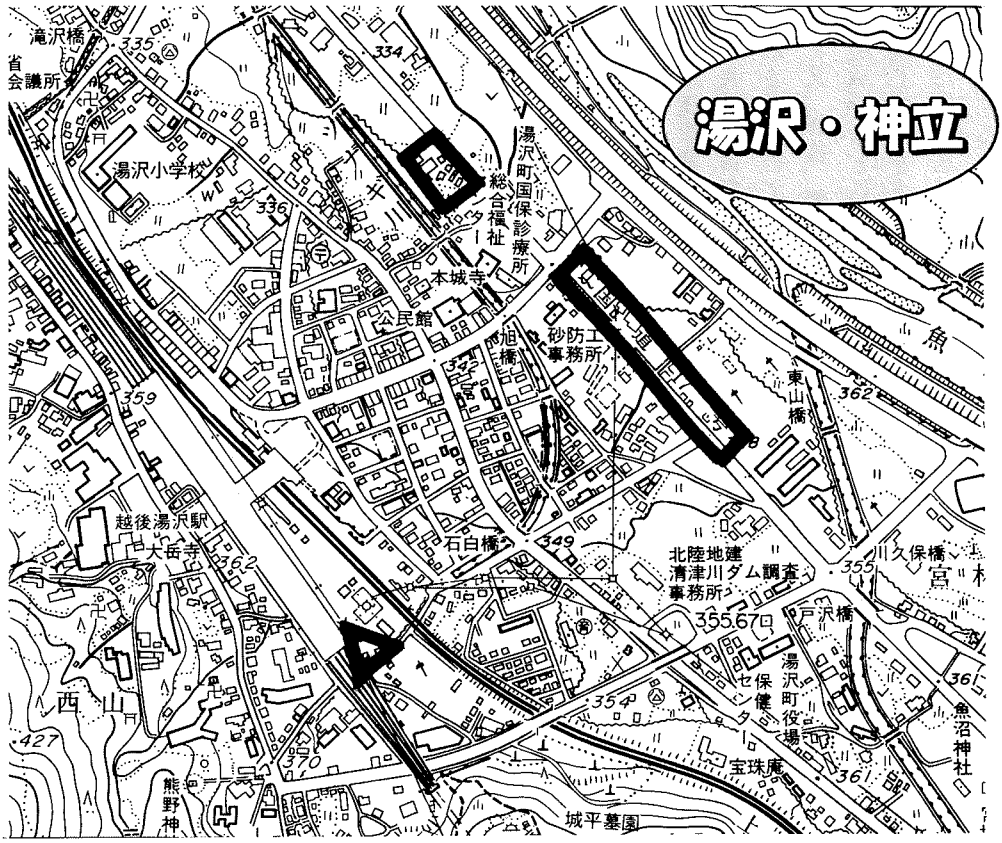
下水道接続は、環境保護の第一歩です

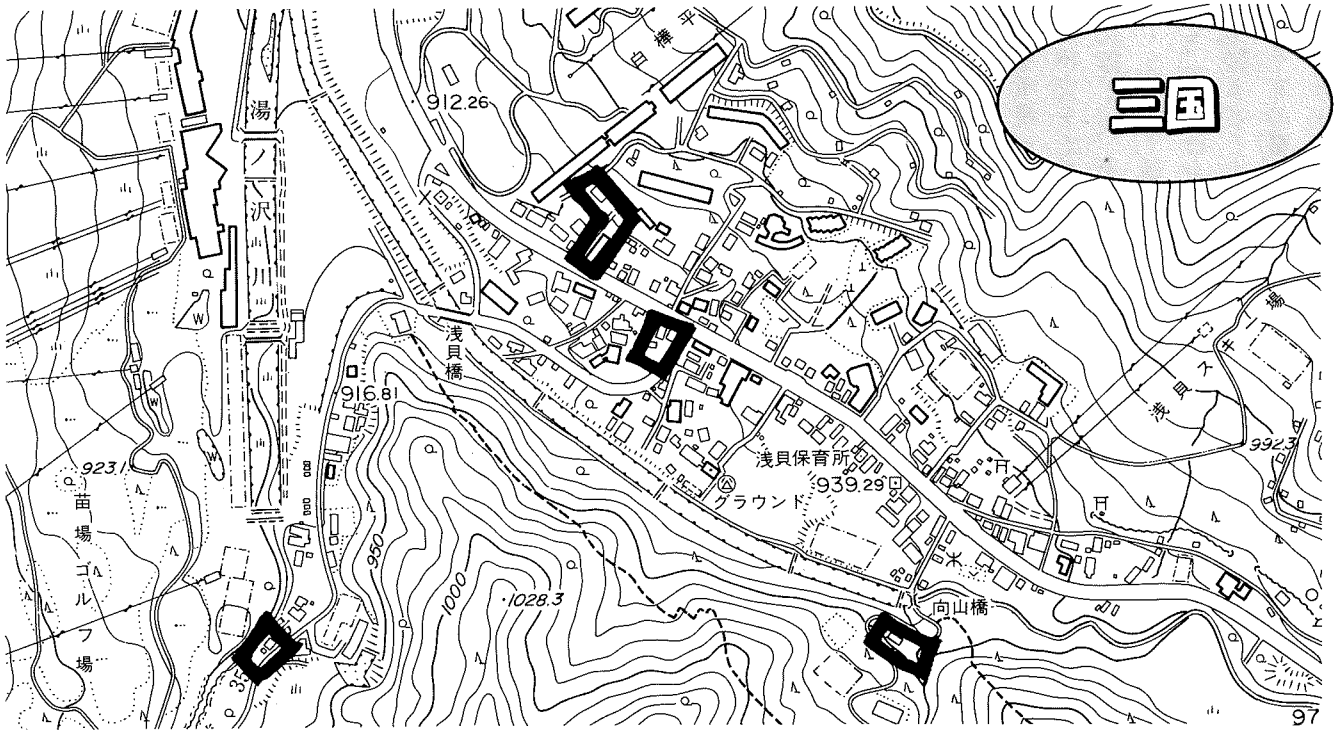
工事完了後3年以内に接続を！

下水道区域がさらに広がりました。

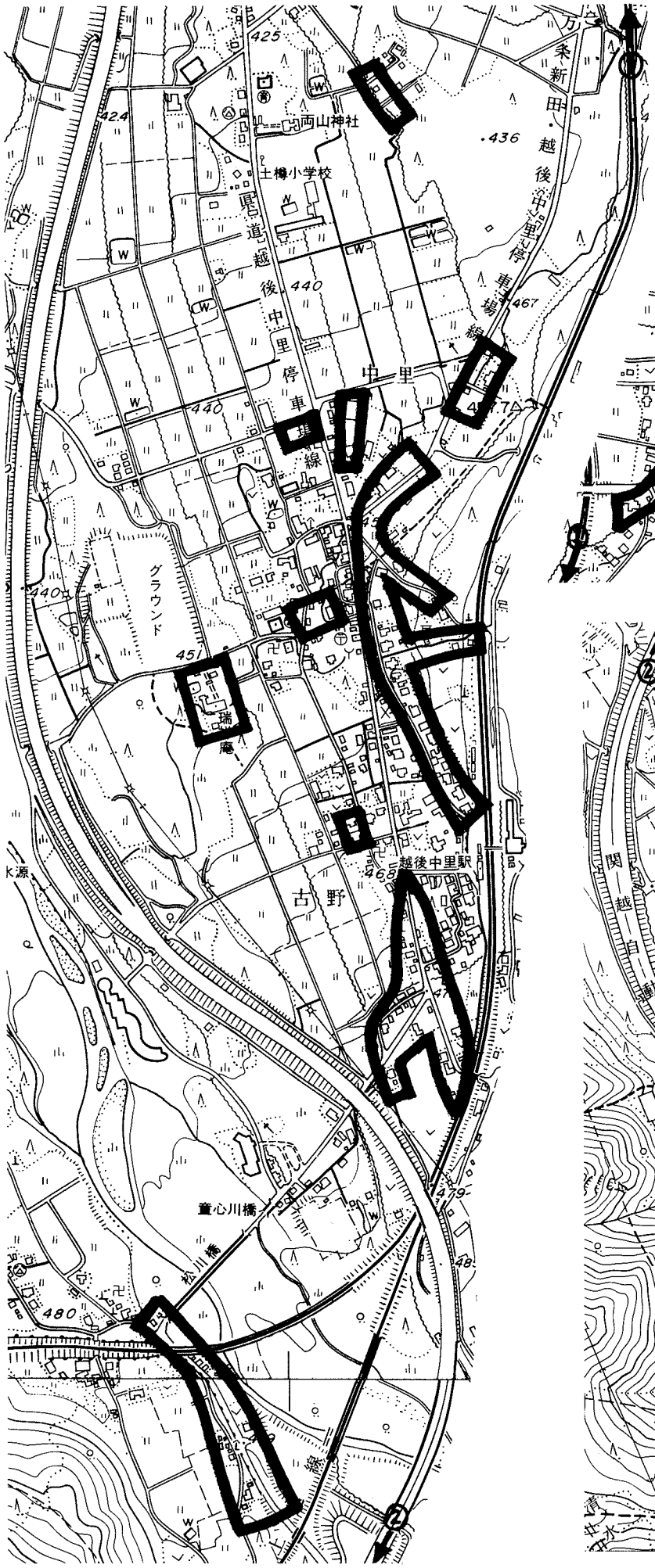
せっかく整備した下水道も、皆さんに使っていただかなくては、その価値が発揮されません。町では、ご家庭のお風呂や台所の水を下水道に流すための排水設備や水洗トイレへの改造工事に対する貸付制度（最高３００万円まで）を設けています。指定工事店は45社（町内25、町外20）あります。早めに接続して、快適な住環境を実現しましょう。

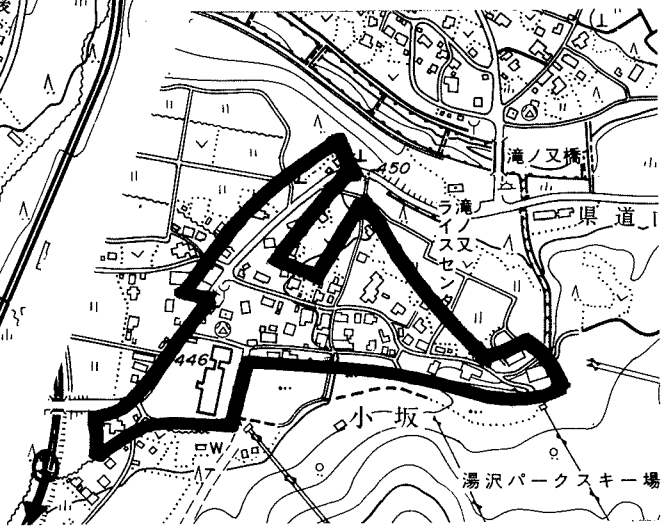
【問い合わせ】
水道課
TEL 84・4853

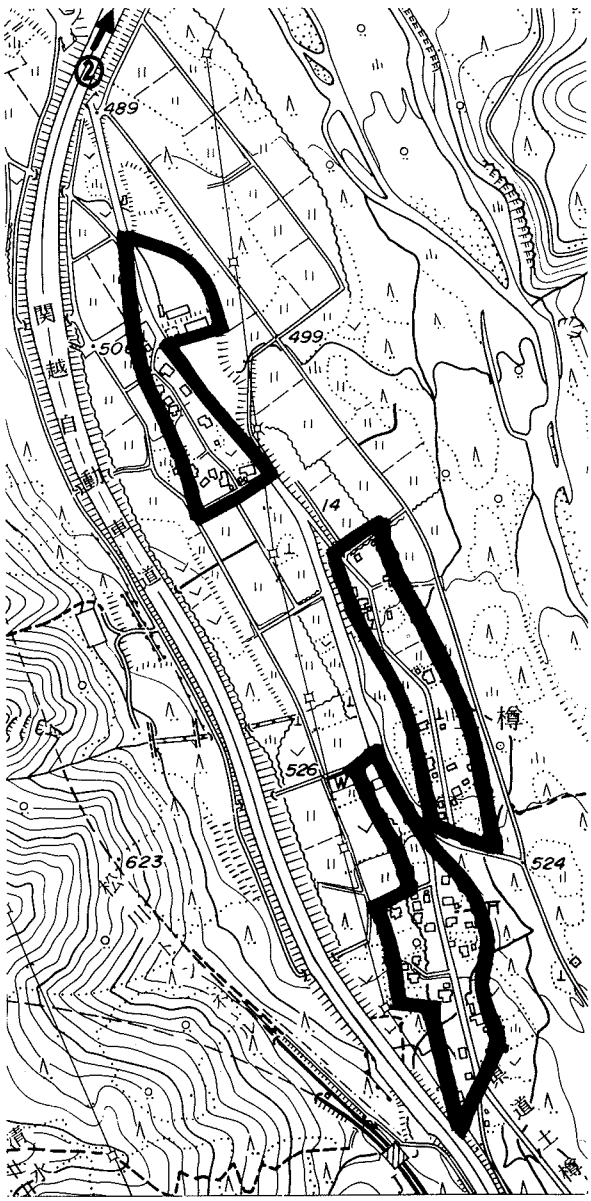




土樽


425
42.4
両山神社
土樽小学校
436
越後中里停車場線
県道越後中里停車場線
440
467
中里
447
グラウンド
瑞泉庵
越後中里駅
古野
童心川橋
480
479


滝ノ又橋
450
滝ノ又スキー場
県道
446
小一坂
湯沢パークスキー場


489
関越自動車道
499
14
樽
526
524
623
十日町

固定資産税・町県民税の納付は口座振替、全期前納が便利でお得です

町では、固定資産税・町県民税の納付について、「口座振替」と「全期前納」をおすすめしています。

各期ごとに納める税の全期分を前納すると、本税から前納報奨金分が差し引かれますのでお得です。本税に対する前納報奨金の割合は、おおよそ2%で、最高限度額は5万円です。（ただし、本税が少額の場合は対象になりません。）

また、納付には納め忘れのない口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

■全期前納にしたいとき

①既に口座振替を利用している方

申込書をお送りしますので、税務課にご連絡ください。（振替税目の追加もできます。）

全期前納にすると、来年度以降も自動的に継続されますが、振替不能になるとその年度については各期ごとの口座振替となりますのでご注意ください。

②納付書で納める方

固定資産税は4月中旬、町県民税は、5月中旬にに「全期前納」と「第一期」の二種類の納付書をお送りします。「全期前納」用の納付書を使って納付してください。

■口座振替にしたいとき

3月20日までに直接町内の金融機関に申し込むか税務課にご連絡ください。

【問い合わせ】
税務課徴収係
TEL 84・3452

納付忘れにご注意！

	固定資産税	町県民税
口座振替	5月1日	5月28日
納付期限	5月1日	5月31日

新しい雇用保険制度がスタート

倒産などによる失業や、仕事をしながら育児・介護をする人が増えている今、雇用保険の役割はますます重要になっています。こうした社会状況に対応するため、雇用保険法が平成12年4月に一部改正され、平成13年から段階的に施行されていきます。

1月1日から変わりました

◆育児休業給付、介護休業給付の給付率が25%から40%に引き上げられました。

4月1日から変わります

◆基本手当の支給日数が、離職理由によって異なるようになります。

年齢に応じて一律に給付が増加する現行の給付日数体系が見直され、定年退職者など離職前からあらかじめ再就職の準備ができるような人には、「一般の離職者」として給付日数を付与する一方で、再就職の準備を行う時間的余裕なく「倒産、解雇等により離職した人」に対する給付日数を重点化します。（右表参照）

◆雇用保険料率が1,000分の15.5となります。（事業主負担分1,000分の9.5、被保険者負担分1,000分の6）

◆パートタイム労働者、登録型派遣労働者の適用基準が緩和されます。

現在、短時間労働者や登録型派遣労働者の人が雇用保険の被保険者となるためには、①1週間の所定労働時間が20時間以上②1年以上引き続き雇用されることが見込まれること③年収90万円以上であると見込まれること…の要件を満たしていることが必要ですが、今後はこの適用基準から③が廃止され、被保険者の幅が広がります。また、登録型派遣労働者が短期の派遣を繰り返す場合にも適用対象となることを適用基準の上で明確化することとなっています。

◆離職証明書の様式が変わります。

※なお、特例一時金、高年齢求職者給付金の給付日数に変更はありません。

【問い合わせ】
ハローワーク六日町
（六日町公共職業安定所）
TEL 72・3157

改正後の所定給付日数

●一般の離職者に対する給付日数

区分＼被保険者であった期間	5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
一般被保険者	90日	120日	150日	180日

●倒産・解雇による離職者に対する給付日数

区分＼被保険者であった期間	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上45歳未満		90日	180日	210日	240日
45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

＊パート労働者の方や障害者等の就職困難者には、別途、日数が規定されています。

お米の表示が変わります。

わたしたちの毎日の食卓に欠かせないお米。店頭にはさまざまな種類のお米が出回っていますが、お米を選ぶときにぜひ確認したいのが、袋についている「表示」です。外見からは判断できないお米の産地や品種、産年なども、表示を見ればひと目で分かります。

現在のお米の表示ルールは、食糧法に基づく「食糧庁精米表示基準」によって定められています。この基準による表示は、都道府県知事に登録を行った販売業者等に限定して義務づけられています。

平成十三年四月一日からは、お米の表示ルールが、ＪＡＳ法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）に基づく「玄米及び精米品質基準」によって定められます。この基準による表示は、生産者直売も含んだお米を販売するすべての業者に義務づけられます。必ず表示しなければならない事項は次の5点であり、基本的には食糧庁精米表示基準による表示方法を引き継いでいます。

- ●名称
- ●原料玄米の産地・産年・品種・使用割合
- ●内容量
- ●精米年月日
- ●販売者

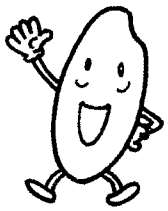
なお、不適正な表示を行った業者に対しては、指示・公表・命令・罰則といったＪＡＳ法上の措置が厳格に適用されます。

また、ＪＡＳ法では、お米だけでなく、生鮮食品や加工食品などについての表示基準も定められており、すべての食料品に表示が義務づけられています。食品を選ぶときには、こうした表示を参考にしてください。



平成13年4月1日から

消費者に対して販売されるすべてのお米にお米の中身がひと目で分かる表示が義務づけられることになりました。



表示例１　単品の場合

名　称	精　米			
原料玄米	産　地	品　種	産　年	使用割合
	○○県	□ヒカリ	▲年産	100%
内容量	5ｋｇ			
精米年月日	13.4.1			
販売者	○○米穀株式会社 □□県○○市△△町▽▽　×－× TEL：○○○（×××）△△△△			

●産地・品種・産年の３点セット表示が基本です。
●産地・品種・産年を記載するためには、国産米にあっては農産物検査法による証明、輸入米にあっては、輸出国の公的機関等による証明が必要です。

表示例２　ブレンド米の場合　＊原料玄米欄以外は、表示例１と共通

(a) 証明を受けている場合

原料玄米	産　地	品　種	産　年	使用割合
	ブレンド米			
	国内産			100%
	（○○県	□ヒカリ	△年産	80%
	××県）	▲ニシキ	△年産	20%

●産地は都道府県名、市町村名、その他一般に知られている地名で記載されます。
（輸入米の場合は、原産国名または原産国名及び一般に知られている地名が記載）

(b) 証明を受けていない場合

原料玄米	産　地	品　種	産　年	使用割合
	ブレンド米			
	国内産			100%
	（	未検査米		100%）

●使用割合の多い順に産地・品種・産年を表示できます。その一部を省略する場合、表示項目をそろえる必要があります。

（注）表示例２の（　）内は業者の任意による記載事項

精神疾患について

湯沢分署における救急事情（その19）

3月～4月は、進学、就職、転勤など生活に大きな変化がある季節です。精神的に落ち着かない時期といえるかもしれませんが、今回は精神の疾患についてお話したいと思います。精神疾患は、「精神病」と「神経症」に大別され、次のような特徴があります。

◎精神病（精神分裂病、そうつ病）…「自分は病気でない、正常だ」と思っている。

◎神経症（心身症、ヒステリー、外傷後ストレス障害）…「病気であると認識している」「周囲に暖かくしてほしい、大切にしてほしい」と思っている。

精神障害は、遺伝的素因、薬物や脳への外傷、ストレスなどで発症します。また、阪神大震災で話題となった外傷後ストレス障害（PTSD）は、大きな事故や親族の死などの後に起こりやすい神経症です。

全国の年間死亡原因の第一位は悪性新生物（がん）で約29万人ですが、交通事故死（約1万人）、風呂場での死亡（約1万人）より多いのが自殺（約3万人）です。南魚沼郡でも自損行為の救急出動が約50件あり、自殺率は全国平均より高いようです。自殺の契機としては、

- 愛情問題のこじれ
- けんかの果て
- 病気・看病疲れ
- 失職・経済的破綻
- 孤独

などがあげられます。自殺と精神疾患の関係は、うつ状態のときに起こりやすく、自殺を企てた人に対しては、諭すようなことや言い争いをしない、不安をあおらない、ということが大切です。

最近のニュースで、お好み焼きに向精神薬を混入した事件がありました。向精神薬は、精神病患者には普通に効きますが、普通の人が服用すると意識障害などの激しい症状を起こすそうです。

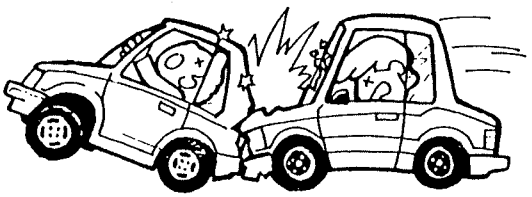
原因はどうあれ、意識障害がある人には、救急車が到着するまでの間の応急手当が重要です。応急手当講習の申し込みは、湯沢分署（TEL84・3377）へどうぞ。



明日（12日）午後2時から電話番号が変わります

本部・署　TEL82・9119
（緊急）FAX82・5119

※湯沢分署の電話番号は、変更ありません。



交通事故を起こしたときは

交通事故にあった場合、賠償請求その他について何をどうしていいか、とまどうのは当然です。㈳日本損害保険協会では、無料で相談をお受けしていますので、ご利用ください。

新潟市本町通七番町1082番地（興亜火災新潟支店ビル5階）
新潟自動車保険請求相談センター
TEL025－225－1851

また、㈶日弁連交通事故相談センターでは、示談の仕方、賠償額、その他法律的知識がなくて困っている人、相手方と話し合いがつかなくて困っている人のために、無料法律相談・示談あっせんを行っています。こちらもご利用ください。

新潟市学校町1番町1番地（新潟県弁護士会内）
㈶日弁連交通事故相談センター新潟県支部
TEL025－224－2082
電話相談（毎月10日）：TEL025－223－8252

ほくほく商品券 完売！

ありがとうございました

1割お得な商品券「ほくほく商品券」は、おかげさまで完売となりました。ありがとうございました。

ほくほく商品券が使えるのは3月31日までです。ポスターを掲示しているお店で、お早めにご使用ください。

【問い合わせ】
湯沢町商工会　TEL84－2522

県立六日町高等学校 定時制課程第2次募集

【募集人員】
若干名
【願書受付】
3月22日（木）～26日（月）午前9時～午後5時（26日は正午まで）
【出願書類】
入学願書、受検票、調査書
※入学願書に950円の県収入証紙を添付すること。
※本校全日制を受検した者は、調査書の提出不要。ただし、入学願書の欄外に全日制の受検番号を記入すること。
【願書提出先】
六日町高等学校事務室
【学力検査日・場所】
3月27日（火）午前8時10分～・六日町高等学校
【検査項目】
国語、数学、英語と面接
※満20歳以上（平成13年4月1日現在）の方で希望する場合は、3教科に代えて「作文」で受検できます。
【合格発表（予定）】
3月27日（火）午後6時
【注意】
上履き、昼食を持参。
【問い合わせ】
六日町高等学校
TEL 72・3981

県立小出高等学校 定時制課程第2次募集

【願書受付】
3月23日（金）～27日（火）午前9時～午後5時（27日は正午まで）
【学力検査日・場所】
3月28日（水）午前8時30分～・小出高等学校
【検査項目】
国語、数学、英語と面接
※満20歳以上（平成13年4月1日現在）の方で希望する場合は、3教科に代えて「作文」で受検できます。
【合格発表（予定）】
3月29日（木）正午
【出願手続】
在学（出身）中学校、または当校定時制にお問い合わせください。
TEL. 025279・2・0220
※夜間定時制で学びたい方、社会人の方、年齢を問いません。4年間学ぶと高等学校卒業の資格が得られます。

掲示板

「劇団ゆきぐに」「ゆきぐに応援団」スタッフ募集

☆劇団ゆきぐに
魅力ある地域づくりを目指して、昨年発足しました。演劇に興味のある方、裏方に興味のある方など劇団員・スタッフを募集します。（ただし、小学校4年生以上。）
☆ゆきぐに応援団
劇団ゆきぐにの活動を応援しながら、施設慰問や小中学校での指導、図書館での読み聞かせなど子どもたちの育成や地域づくりの応援団です。
第1回目の会合を下記のとおり行いますので、ぜひご参加ください。
【日時】 4月19日（木） 19:00～
【会場】 六日町公民館（文化会館内）
【問い合わせ】
六日町生涯学習課 TEL 73－6610

新潟21世紀記念事業

新潟2001年宇宙の旅

サッカーワールドカップの会場となる「新潟スタジアム ビッグスワン」を県民の夢と希望を乗せた宇宙船に見たてた壮大なイベントです。あなたも参加してみませんか。
①地域ならではのパフォーマンスを披露する個人、団体を募集します。
- 飛びぬけた技の持ち主
- スポーツ・文化で全国大会・国際大会に出場
- 21世紀及び緑の百年に関連する文字を名前に含む人
- 21日が誕生日で2001年に21歳になる人
- その他ユニークな団体、オリジナルパフォーマンスなら任せてという人

②一般入場者も募集します。
【日時】 4月29日 18:00～
【会場】 新潟スタジアム ビッグスワン
【主催】 新潟県企画調整部企画課21世紀記念事業担当
【申込・その他】
3月31日までに湯沢町産業観光課（TEL 84－4850）にお申し込みください。
※交通手段として、湯沢と会場間にバスを運行します。（役場14：00出発）

2月の建設工事等入札結果 （落札額500万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
建第68号	レジャープール屋内天井修繕	7,875,000	㈱ホンダハウス

予防接種カレンダーができました

平成13年度の予防接種日程が決まりました。

平成8年4月2日以降に生まれたお子さんのご家庭には、3月中旬までに予防接種カレンダーが配付されます。お手元に届かない場合や平成8年4月1日以前に生まれたお子さんで接種がすべて終了していない場合は、保健センターでカレンダーをお渡ししますので、ご連絡ください。

【問い合わせ】
保健センター
TEL 84・3－49

花の庭づくり講演会

NHK「趣味の園芸」の講師として活躍中の柳宗民（やなぎむねたみ）さんがガーデニングのアイデアを楽しく教えます。

講演会終了後、参加者には花鉢のプレゼントがあります。

【日時】
3月18日（日）
午後1時30分～3時

【場所】
湯沢カルチャーセンター

【申込】
(財)湯沢町都市施設公社
TEL 84・1511

※参加は無料です。

休日変更のお知らせ ～町共同浴場～

◆3月20日（火）営業
◆3月21日（水）振替休日
湯元共同浴場「山の湯」
三俣共同浴場「街道の湯」

【問い合わせ】
管財課管財2係
TEL 84・2611

農業委員 立候補事務説明会

任期満了に伴う農業委員会委員の選挙が3月24日に行われます。選挙管理委員会では、次のとおり立候補事務説明会を行いますので、立候補を予定している方は、出席してください。

【日時】 3月13日（火）9：00～
【場所】 役場3階第1会議室
【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会 TEL 84－3451

まちのうごき

2月届出分		3月1日現在		（前年比）
出生	3	男	4,469	（－ 31）
死亡	6	女	4,617	（＋ 40）
転入	34	計	9,086	（＋ 9）
転出	20	世帯	3,148	（－ 21）

3月の救急診療当番が一部変更となりました

日	受付時間	内科
17（土）	12：00 ～ 18：00	河内医院 TEL 72－2355
	18：00～翌朝6：00	六日町病院 TEL 72－7111



屋根雪の落下に注意！

先日、屋根に積もった雪が落下し、下にいた人が大怪我をするという事故が発生しました。建物の管理を徹底して、事故を防止しましょう。

また、軒下などを通行するときは、頭上に十分注意しましょう。

ご結婚おめでとうございます

2月26日 髙橋 潤 さん（中子）
小峰）久美子 さん（広神村）

♡メッセージ♡
若い二人ですが、力をあわせて明るい家庭を築きたいです。



お誕生おめでとうございます

2月11日 髙井 菜々子（ななこ）さん（中子、敏行・美恵さん）
2月13日 角谷 岳（たける）さん（原、睦・友香さん）
2月16日 國松 颯人（はやと）さん（石白、仁・明美さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

2月18日 山際 雪枝 さん（西山、80歳）
2月19日 南雲 公平 さん（下熊野、74歳）
2月25日 髙橋 八千代さん（上中、87歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。